

別表 1 (第2条、第5条関係)

事業名	経費	補助率	軽微な変更	
			経費の配分の変更	事業内容の変更
			次に掲げる変更以外の変更	次に掲げる変更以外の変更
凍霜害緊急対策事業 (果樹産地防霜施設整備対策)	果樹先導的取組支援事業又は果樹経営支援対策事業(特認事業)を活用し、防霜ファン、多目的防災網を設置するために要する経費	1 / 4 以内	事業費の30%を超える増減 補助金の増額	事業実施主体の変更 事業目的の変更 主たる事業内容の変更